

議第57号

平成23年度三島市下水道事業特別会計補正予算案

(第 2 号)

議第57号

平成23年度三島市下水道事業特別会計補正予算案(第2号)

平成23年度三島市下水道事業特別会計補正予算案(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ29,333千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,109,003千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

(予算の流用の補正)

第4条 既定の予算の流用をすることができる場合に次の場合を加える。

(1) 予算の過不足を生じた場合における、同一款内での各項の間の流用。

平成23年11月29日提出

三島市長 豊岡 武士

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		304,000	16,000	320,000
	1 国庫補助金	304,000	16,000	320,000
5 繰入金		819,487	△ 5,547	813,940
	1 繰入金	819,487	△ 5,547	813,940
6 繰越金		40,908	13,480	54,388
	1 繰越金	40,908	13,480	54,388
8 市債		805,700	5,400	811,100
	1 市債	805,700	5,400	811,100
歳入	合計	3,079,670	29,333	3,109,003

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 事業費		1,633,478	29,333	1,662,811
	1 下水道建設費	905,134	12,150	917,284
	2 下水道管理費	728,344	17,183	745,527
2 公債費		1,446,092	0	1,446,092
	1 公債費	1,446,092	0	1,446,092
歳 出 合 計		3,079,670	29,333	3,109,003

第 2 表 債 務 負 担 行 為 の 補 正

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
下水道汚水ポンプ施設運転管理業務委託	平成24年度	24,570
三島終末処理場運転管理業務委託	平成24年度	104,000
三島終末処理場脱水汚泥等処理業務委託	平成24年度	91,476

第 3 表 地 方 債 の 補 正

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
流域関連公共下水道事業	145,700	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金につ いて、利率の見直しを行っ た後においては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
流域下水道事業	44,000	〃	〃	〃
合 計	805,700			

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
161,700	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金につ いて、利率の見直しを行っ た後においては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
33,400	”	”	”
811,100			